

高本一臣議会だより

政清人和

「政(まつりごと)清ければ

人おのずから和す」

出身地でもある旧清和村の村名は、

この2文字を得てつけられました。

私の政治信条です。

政清 人和

SEISEIJINWA

2020 新春号

熊本市議会議員の **高本一臣** です。

たかもと かずおみ

元号が「令和」に改まり、初めての新年が幕を開けました。災害のない、平穏な一年になることを祈ります。

さて、昨年の4月に行われました統一地方選挙において、三期目の当選を果たすことができました。投じていただいた一票、一票に感謝し、初心を忘れることなく任期を全うしてまいります。

また昨年は、ラグビーW杯や世界女子ハンドボール大会が熊本市で開催され、県外はもとより海外からも多くの人々が訪れ、本市の観光地等を満喫していただいたと同時に、その魅力を存分にアピールできたのではないのでしょうか。

この賑わいを継続するためにも、今年は様々な知恵や工夫を凝らし、さらに本市の魅力を発信して行かなければなりません。

また、熊本地震から4年が経とうとしています。皆さんが震災前の生活に戻り、安心して暮らせるよう、議員の責務として実現に努力してまいります。

本市は、これから人口減少に突入し、少子高齢化も加速してきます。そのような中、市役所庁舎を建て替えるかどうかという問題をはじめ、公共施設等の老朽化対策、増え続ける社会保障費など、多くの課題を抱えています。市民サービスを低下させないためにも、じっくりと議論を重ねていながら、課題解決に向けて市民の皆さんと合意形成を図ってまいります。

「今さえよければいい」「自分さえよければいい」という自己主義ではなく、現実を見つめながら、次世代のために頑張ってまいりますので、今年もご指導をよろしくお願い申し上げます。



市政報告会ならびに新春のつどい

日時 令和2年3月7日(土)正午より

場所 ANAホテル熊本ニュースカイ TEL 096-354-2111

会費 5000円(飲食代込み)

【申し込み先】高本一臣事務所 TEL.096-223-5480 FAX.096-223-5482

どなたでも参加できます。ご家族・知人、友人を誘っていただき、お気軽にご参加ください。

1 エビデンス(証拠)に基づく政策立案について

経済社会構造が急速に変化し、本市においても財政制約が一段と厳しくなる中で、エビデンスに基づく政策立案の重要性は今後高まっていくと予想されますが、市長の見解をお尋ねします。

答弁

エビデンスに基づく政策立案の推進は、今後の市政運営において重要な取り組みの一つであると認識をしており、国などの取り組みを参考としながら、推進に取り組んでまいります。

2 ICTを活用した窓口業務改革について

労働力不足は自治体においても大きな課題です。満足度の高い行政サービスを提供し続けるためには、ICTを活用した窓口業務システムへの転換が求められています。その取り組み内容、また市民・職員にとってどのようなメリットが生まれますか。

答弁

本市では、住民異動届出書の作成支援及び関連する手続を、わかりやすく一覧にした案内書を発行するシステムの開発を行っているところで、これにより市民の皆様の届出書作成に係る負担の軽減、手続や窓口待ち時間の短縮、職員の業務効率化などが図られると考えています。

〈答弁を聞いて…〉………
少子高齢化に伴い、住民の医療介護、教育や子育て、まちづくりなど、市民からのニーズは年々複雑化、多様化しており、自治体の業務に対する負担は質量ともに拡大しています。ICTを活用した窓口業務改革により、課題が解決できることを願います。

3 国際情勢に伴うインバウンド対策について

インバウンドの取り込みは、都市の成長に欠かすことのできない分野で、本市でも外国人観光客は年々増加しています。しかし、日韓関係の悪化により、観光面での影響が出始めています。韓国からの観光客減少について、その対策をお尋ねします。

答弁

熊本空港発着の韓国定期便は運休等の影響もあり、大幅に減少している。対策として、韓国便が継続している福岡や鹿児島を訪れる観光客に本市を訪問してもらえるよう、県と連携し、韓国大手旅行会社に対して働きかけを行っているところである。

4 適正な受益者負担のあり方について

2004年以降の公共施設の使用料・手数料引き上げについては、ほぼ一律に使用料の値上げがされていますが、施設の機能や果たす役割、世代間の不公平な負担などによって値上げの幅があってもよいのでは。考え方をお尋ねします。

答弁

料金改定の趣旨としては、行政サービスを利用する方と利用しない方との公平性の観点から受益者負担の適正化を図るものであり、今後も適宜見直しを行ってまいりたいと考えています。

〈答弁を聞いて…〉………
市電の値上げは消費税引き上げに伴い検討されましたが見送られました。受益者負担の観点からは少々ずれますが、利用料の引き上げで増収を図るのではなく、利用者を増やし増収に結びつける策を講じることも大切だと考えます。

5 子ども医療費助成制度について

平成30年からの新制度に伴い、3歳から小学校3年生の子どもを持つ家庭においては2.8倍の負担増となっており、家計を圧迫しているのではないかと危惧しています。制度をさらに充実させ、安心して子育てできるように改善していく必要があると考えますが。

答弁

改正後の効果について、令和元年度の年間利用実績や決算などを踏まえ検証を行う。さらなる制度の見直しについては、市民ニーズや意向の把握が必要と考えており、今後検討していく。

〈答弁を聞いて…〉………
制度の改善に前向きな検討をしていただけると捉えました。検証結果が報告できる時期の来年度に再び質問したいと思います。

6 さくらカードの今後の方向性について

社会参加を目的とする、さくらカードは多くの対象市民の方が将来の方向性を注視されています。これまでの検討会の議論を踏まえ、この事業が廃止されることはないのか、今後についてお尋ねいたします。

答弁

現在、さまざまな観点から御意見をいただいているところであり、さくらカードのあり方については、検討会での意見などを踏まえ、制度を持続可能なものとするために引き続き検討を行っていく。

〈答弁を聞いて…〉………
制度を持続可能なものとするために検討していくとの答弁でしたので、事業の廃止はないと判断させていただきました。多くの高齢者が利用することにより、目的である社会参加の促進が図れるよう強くお願いしました。

7 小中一貫教育の推進について

本市では平成28年度からモデル校を選定し、今年度から富合小・中と芳野小・中が小中一貫校として開校しました。今後、この小中一貫教育を推進することにおけるメリット・デメリットをお尋ねいたします。

答弁

いわゆる中1ギャップの緩和や小規模校の弊害の解消、学力の向上、教職員の意識改革等をメリットと捉え、デメリットについては、小中学校の教員間での打ち合わせ時間や児童・生徒が交流する際の移動手段の確保、教員の負担感や多忙感等が課題とされている。

〈答弁を聞いて…〉………
メリットだけでなく、課題も想定されることがわかりました。特に教員の負担感、多忙感等が懸念されるということですが、この課題を克服しないと働き方改革に逆行してしまいます。子どもの環境を最優先として、保護者や地域住民に対し丁寧な説明を行い、同意を得ながら推進していただくようお願いしました。



を与えていただきました。主な内容をご紹介します。

8 アーケード街での火気(裸火)の取り扱いについて

中心市街地の賑わいを創出するために、新たな仕掛けが必要です。そこで一定のルールを設けて、アーケード街で火気・裸火の取り扱いが出来ますよう協議していただけないでしょうか。

答弁

原則、電気を熱源とする器具を使用するよう指導している。ただし、裸火の使用については、安全性が確保されている場合は使用を認めているところ。催し物の届出者や主催者との協議を踏まえ、丁寧に説明し、周知してまいりたいと考えている。

〈答弁を聞いて〉

裸火の使用は曖昧な指導基準のため、過去には消防署の窓口で断られたという事例もありました。各関係者が明確なルールづくりをして、取扱いの実現に向けて協議していただきますよう要望しました。

9 多額な税金を投入した特優賃制度について

この制度は、民間の土地所有者等が建設した優良な賃貸住宅を本市が20年間借り上げるシステムで、制度を利用しているオーナーは20年間、たとえ空室であっても毎月満室の状態の家賃収入を市民の税金で得ることになります。制度開始の平成6年から現在までに要した費用と契約期間は原則として20年としてあるが、更新されるのか。

答弁

約28億200万円が実質的に事業に要した費用で、うち、空き家補填分として12億2,100万円となっている。借上げ期間の更新については、これまでに7団地232戸が契約満了となったが、契約更新は行っていないので残りの契約も更新は考えていない。

〈答弁を聞いて〉

これから契約満了を迎える団地についても契約更新はしないとのことので安心しました。これまでに誰も住んでいない空き室に支払った額が何と約12億2,100万。大切な税金を無駄に使用された数字に驚きを隠せませんでした。私たち議員は、住民の願いをかなえるため、さまざまな要望を執行部に相談することがありますが、今でも人手不足や財政上を理由にその願いがかなえられないことがあります。せめて空き室に要した12億2,100万円が、そのような地域の課題解決に利用できればと、つい思ってしまいました。

10 未使用の地震支援物資について

熊本地震の支援物資として全国各地から届けられた飲料水が、3年以上たった現在も約130トン残っており、ほとんどが賞味期限切れとなっており飲料水として使えず、有効な活用方法を見出せないままの状況ですが、今後有効な活用方法についてお尋ねをします。

答弁

復旧工事の用水や桜町再開発での復興イベント等での活用を図った上で、残った一部については、災害時の生活用水として備蓄することとしており、支援物資は一切廃棄せず、いろいろな形で活用させていく。

〈答弁を聞いて〉

このような事例は、他の被災地でも必ず起こり得る可能性があります。本市としてはこの経験が無駄にしないため、国に伝えていただき、皆さんからの善意が無駄にならないように、改善されることを切に望みます。

2019年の活動アルバム

私が日頃、どのような活動をしているのか、その一部をご紹介します。

Photo report 2019



出水南校区名物、恒例の大綱引きに初参加。



統一選挙前、早朝より街頭活動。



選挙期間中、色々な場所で政策を訴えました。



元参議院議員 木村 仁先生を囲んで。



熊本ヴォルターズを今年も応援しています。



白山校区の大運動会では、準備から運営まで手伝っています。



総務委員会視察、東京・国分寺市と仙台市にて。



人生4度目のフルマラソンは神戸マラソン大会でした。



世界女子ハンドボール大会は迫力が凄かった！



南熊本の災害公営住宅の落成式にて。

お知らせ

事務所移転のご案内

事務所を移転しました。お近くにお越しの際はお気軽にお立ち寄りください。

新住所

〒862-0958 熊本市中央区岡田町5-1-102号
Tel.096-223-5480 Fax.096-223-5482



わき出る力を市政のために。

チカラ

高本
一臣

Profile
プロフィール

- ▶ 1964年 山都町生まれ
- ▶ 1999年 参議院議員 木村 仁 公設秘書
- ▶ 2007年 衆議院議員 坂本 哲志 秘書
- ▶ 2011年 熊本市議会初当選
- ▶ 2019年 3期目当選
- ▶ 現在
 - 総務委員会委員長
 - 庁舎整備に関する特別委員会
 - 議会活性化検討会

- 防衛議員連盟会員
- 政令市木材利用促進議連幹事
- 熊本ヴォルターズ支援議員連盟幹事長
- ロアッソ熊本支援議員連盟
- 市交通指導員白山副支部長
- 白山消防団団員
- 白山校区体協地域指導員

T a k a m o t o K a z u o m i



高本一臣議会だより

政清人和 2020年2月(新春号)
SEISEIJINWA

高本一臣事務所

〒862-0958 熊本市中央区岡田町5-1-102号 Tel.096-223-5480 Fax.096-223-5482
<Eメール> wakideruchikara@gmail.com <ホームページ> http://takamoto-k.com

後援会ご加入のお願い

主に、後援会活動や議会だより発行の経費等に使用させていただきます。勿論「議会だより」はもとより、その都度いろんなご案内をさせていただきます。各年毎の更新となりますが、ご協力頂けます方は高本一臣 後援会事務所までご一報ください。

後援会【年会費】 一口 2,000円